参考資料５

ワーキンググループの議論を踏まえたここまでの対応について

こどもまんなか
こども家庭庁

こどもまんなか
こども家庭庁

地域少子化対策重点推進交付金（令和７年度）

令和７年度予算　１０億円／令和６年度補正予算　８３億円

地域少子化対策重点推進事業（補助率： 3/4、2/3、1/2 ）

自治体が行う以下の事業を支援

ライフデザイン・結婚支援重点推進事業

補助率3/4

・自治体間連携を伴う取組
・若い世代の描くライフデザイン支援
・結婚支援事業者との官民連携型結婚支援
・AIを始めとするマッチングシステムの高度化・地域連携
・地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援の充実

補助率2/3

・上記以外の事業

結婚支援コンシェルジュ事業

補助率3/4

都道府県に、結婚支援の専門的な知見を持つ者をコンシェルジュとして配置し、自治体の結婚支援を技術面・情報面から支援するとともに、国・自治体・地域の連携を強化

結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業

補助率2/3

・自治体間連携を伴う取組
・地域全体で結婚・子育てを応援する気運醸成
・育児休業取得と家事・育児分担の促進
・子育てと仕事の両立と多様な働き方の促進
・ICT活用、官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究

補助率1/2

・上記以外の事業

結婚新生活支援事業（補助率：2/3、1/2 ）

自治体が行う結婚新生活支援事業(結婚に伴う新生活を経済的に支援(家賃、引越費用等を補助)する取組）を支援

【対象世帯】 夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満
【対象費用】 婚姻に伴う住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用
【補助上限】 夫婦ともに29歳以下：60万円　夫婦ともに39歳以下(左記を除く)：30万円

○ **都道府県主導型市町村連携コース（補助率：2/3）** ※左記以外は一般コース（補助率：1/2 ）
都道府県が主導し、管内市町村における取組の面的拡大を図りつつ、地域における切れ目ない結婚・子育て支援体制の構築を促進

重点メニュー（補助率3/4）
～若い世代の描くライフデザイン支援～

将来の様々なライフイベントに対応できる知識・情報（結婚、子育て、ワーク・ライフ・バランス等）を習得するセミナーやワークショップを実施したり、乳幼児とふれあう体験や子育て世帯との意見交換などを通じて結婚・子育てに対する理解を深めたりすること等により、若い世代が希望を持ってライフデザインを描けるように支援する取組

取組例① ライフデザインセミナー

〇将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、必要な知識・情報を総合的に習得する機会を提供

〇将来のライフデザインを希望を持って描くことができるよう、双方向の対話により自ら考えながらライフデザインを描くなどの要素を取り入れ、将来のライフイベントについて考える機会を提供

〇参加者によるワークショップや報告会を実施することで、多様なライフデザインに触れる機会を創出

取組例② 子育て家庭やこどもとのふれあい体験

〇乳幼児と直接ふれあう体験をすることにより、命の大切さや、乳幼児との関わり方等について学び、結婚・子育てに対する理解を深める【乳幼児ふれあい体験】

〇子育て世帯を訪問し、子育て・家事の体験や子育て世帯との意見交換等を行うことを通じて、結婚・子育てについて考える【子育て体験プログラム】

重点メニュー（補助率3/4）
～結婚支援事業者との官民連携型結婚支援～

結婚支援の専門的な知見を持つ民間の結婚支援事業者（結婚相談所、仲人、マッチングアプリ等）と自治体が連携することにより、相互の利点を活かして結婚を希望する若い世代のニーズを踏まえた結婚支援を推進する取組

取組例①　官民連携型プラットフォーム

〇自治体の結婚支援センターと民間の結婚支援事業者の登録者が垣根を越えてマッチングできたり、官民問わず交流イベント等に関する情報を提供するなど、官民連携型プラットフォームを構築

取組例②　結婚支援事業者の知見を活用した出会いに関する相談会

〇結婚を希望する若い世代の恋愛や結婚に対する様々な悩みに対応するため、結婚支援事業者の知見を活用しながら、出会いをテーマとした恋愛・結婚相談会を開催

取組例③　安全な結婚支援事業者の利用に関する取組

〇例えば第三者機関の認証を受けている等により、安全が十分に確保されていることを確認した結婚支援事業者と連携し、その適切な利用方法の説明などにより利用希望者を支援

取組例④　マッチングアプリの適切な利用に関するセミナー

〇結婚支援事業者から講師を招き、結婚を希望する若い世代や、結婚支援センターの職員・相談員を対象として、マッチングアプリを適切に利用するためのセミナーを開催

こどもまんなか
こども家庭庁

若い世代のライフデザインの可能性の最大化（民間企業等と連携したライフデザイン支援）

長官官房 少子化対策室

令和６年度補正予算　３億円

事業の目的

- 本経費は、「こども未来戦略」（令和５年12月22日閣議決定）を踏まえ、こどもや子育て世帯に温かい社会づくりに向けた国民の理解促進、共働き・共育てのベースとなる男性の家事・育児参画の促進、若い世代の結婚や子育てに対する漠然とした不安の解消と、結婚やこどもを生み、育てることを希望した場合に、その希望がかなえられるような、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会づくりの気運醸成を図ることを目的としている。

- また、令和６年７月からは大臣の下での「若い世代の描くライフデザインや出会いに関するワーキンググループ」が開催されており、「企業等での取組を通して、ライフデザイン支援の裾野を広げていくことが重要」「ライフデザイン支援は、社会人になってからも、若手の時期、転職の時、婚活中、結婚前後、新婚期といったステータスを捉えて実施していくことが重要」であるなどの議論があったことを踏まえ、民間企業等と連携し、将来に向けてライフデザインを行う機会が多い若い世代の社会人をターゲットとして、結婚やこどもを生み育てることも未来の選択肢の一つとしながらそれぞれの価値観に基づき能動的に人生を選択できるようになることを目指す。

事業の概要

- 民間企業等による若い世代向けライフデザイン応援プロジェクトの支援
  民間企業等が、若い世代に向けたサービス・商品と連動させ、それぞれのライフステージにおけるニーズを的確に捉えたライフデザイン応援プロジェクトを支援する。
- 民間企業等の社員・従業員向けライフデザインの支援
  民間企業等が、社員や従業員に向けたライフデザインをサポートする優良な取組について支援する。

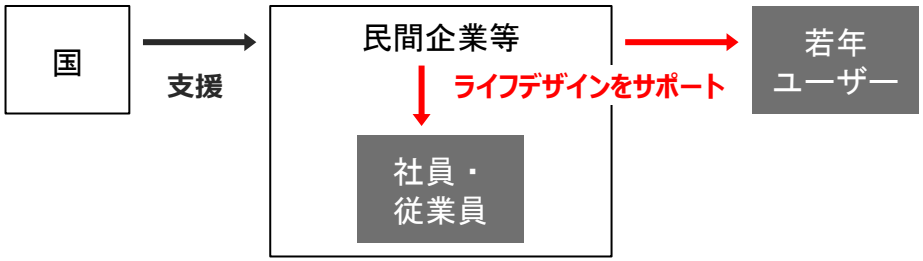

こどもまんなか
こども家庭庁

若い世代のライフデザインの可能性の最大化（若い世代によるライフデザインに関する情報発信等）

長官官房 少子化対策室

令和６年度補正予算　３億円／令和７年度予算　84百万円

事業の目的

- 本経費は、「こども未来戦略」（令和５年12月22日閣議決定）を踏まえ、こどもや子育て世帯に温かい社会づくりに向けた国民の理解促進、共働き・共育てのベースとなる男性の家事・育児参画の促進、若い世代の結婚や子育てに対する漠然とした不安の解消と、結婚やこどもを生み、育てることを希望した場合に、その希望がかなえられるような、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会づくりの気運醸成を図ることを目的としている。

- また、令和６年７月からは大臣の下での「若い世代の描くライフデザインや出会いに関するワーキンググループ」が開催されており、若い世代のニーズを踏まえ、若い世代が安心して、気軽に、自らのライフデザインに役立つ様々な情報を収集することができるよう、若い世代自身が考案・企画し発信する、結婚や子育てなどライフデザインに関する様々な情報を、より同世代の共感を得やすい刺さる広報として推進していく必要がある。

事業の概要

- 若い世代によるライフデザイン等に係る広報・啓発
  若い世代主体のプロジェクトチームを組成し、若い世代が抱える結婚や子育てに対する不安や課題感に対してテーマを設定し、自らが調査し様々な手法を用いて若い世代に「刺さる」効果的な情報発信を行うことを目指す。これにより、若い世代が、さまざまな支援制度や健康管理等について正しい知識を身に付けたり、身近なロールモデルに触れ幅広い選択肢を知ることにより、こどものいる人生をイメージできるようになったり、結婚やこどもを生み育てることを未来の選択肢としてポジティブに捉えられるようになるなど、それぞれの価値観に基づき能動的に人生を選択できるようになることを目指す。

- ライフステージごとのライフデザイン支援プログラムの開発・公開
  若い世代の持つ意識や課題感がライフステージによって異なることを踏まえ、それぞれのステージにおけるニーズを的確に捉えた、結婚・子育てに係るデータや支援制度等に関するコンテンツ開発や公開を行う。これにより、正確な情報を知ることによる漠然とした不安の軽減と、若い世代が希望するそれぞれの選択を社会全体で応援する気運を高めることを目指す。

- 「地域少子化対策全国連携セミナー」等による若い世代の価値観等に関する理解促進等
  自治体・企業・団体等の少子化対策担当者や地域での少子化対策に取り組む民間団体等を対象に、有識者等による若い世代の価値観・課題感の習得、それを踏まえた事業実施ノウハウの共有等のための優良事例報告等を通して、若い世代の視点に立った少子化対策の推進を図る。